主唱：中央労働災害防止協会
後援：厚生労働省

2026 12/1 ▼ 2027 1/15

年末年始 無災害運動

令和8年度
年末年始無災害運動標語

年末年始
はやる気持ちに一呼吸
家族の顔を思いつつ

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、
明るい新年を迎えることができるようにという趣旨で、
昭和46年から厚生労働省の後援のもと
中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年で56回目を迎えます。



中災防では、特設サイトにて年末年始無災害運動の情報を公開しています

特設サイトはこちら 中災防 年末年始 検索

全ての働く人々に安全・健康を ～Safe Work , Safe Life ～

JISHA 中災防

中央労働災害防止協会（中災防）
〒108-0014 東京都港区芝5-35-2
【TEL】03-3452-6449【E-mail】koho@jisha.or.jp
お問い合わせは総務部 広報課まで

年末年始の災害防止を徹底しよう！

年末年始は慌ただしく、生活のリズムも変わりやすい時期です。安全で健康に一年を締めくくり、新たな年をスタートできるよう安全衛生活動のポイントを紹介します。

非定常作業時の災害を防ぐ！

大掃除などで一斉に設備を停止した上で点検や修理を行う「非定常作業」では、「はさまれ・巻き込まれ」などの災害に特に注意が必要です。

事前準備

作業計画書の作成、作業の手順・方法の決定などを協力会社や安全衛生担当部門ら関係者が事前に行った上で、リスクアセスメントも実施して調整しましょう。

リスクアセスメントとは？▼

作業開始前ミーティング

作業の進め方、合図の方法、禁止事項などを確認し、リスク情報を共有しましょう。必要な保護具の着用の確認も忘れずに。



1. 起動スイッチ等に施錠。（参考／グループロックアウト方式：複数人がキーを持ち、全員のキーが揃わなければ機械が起動しない方法）
2. 暗い場所は補助照明などで適正な照度を保つ。
3. 動力を遮断し（電源を切り）、機械設備を完全に停止させ、操作盤等の近くに「点検中のため操作禁止」など目立つように表示する。
4. チェックリストなどを使って漏れなく点検。指差し呼称で手順や安全の状態を確認する。

合図は大きな声でハッキリと決められた方法で

作業中に不測の事態が生じたら、作業を中断して作業責任者に報告

トラブルが発生したら **止める** **呼ぶ** **待つ**

作業が終了したら…

・無効にした安全装置、取り外した安全カバーなどを元に戻して、作業場を整理・整頓。
・ヒヤリ・ハット情報などがあれば、作業指揮者に報告。

脚立作業のポイント



1. 天板の上に乗らない。脚立にまたがらない。
2. 脚立は水平な安定した場所に設置する。
3. 脚部に滑り止めの付いた脚立を使用し、開き止め金具を確実にロックする。
4. 踏みざん上で作業する際は、足を軽く開き、脚や膝を軽く天板に当てて体勢を安定させる。つま先立ちは危険！
5. 周囲に「作業中」などの注意喚起の表示をする。
6. 脚立は原則として2m未満のものを使う。

健康管理をしっかりと

冬は身体が冷える上、年末年始は生活リズムも不規則になりがちで、体調を崩しやすくなります。いつも以上に健康状態に気を付けて、免疫機能を高める工夫をしましょう。



- からだを温める
- 睡眠をしっかりとる
- 適度な運動
- バランスの良い食事
- 体調の悪いときは無理しない

転倒に注意！

慌ただしい年末年始は、転倒などにつながる不安全な行動をしがちです。また、雪や凍結した路面も注意が必要です。しっかりと対策をして、安全を確保しましょう。



動画「転びの予防」もチェック▶
https://www.jisha.or.jp/order2023/korobi/

チェックしてみよう! 例えば…

- □ 通路や出入り口、階段などに物を放置していないか
- □ 床、通路などの水、油、粉類はその都度取り除いているか
- □ 安全に移動できるように、十分な明るさ（照度）が確保されているか
- □ 台車などは、荷が崩れたりしないよう安全に使用しているか
- □ 階段の滑り止めは外れていないか
- □ 段差のある箇所や滑りやすい場所に、注意を促すステッカー（標識）を掲示しているか
- □ 作業靴の底がすり減って滑りやすい状態になっていないか
- □ 「歩きスマホ」など足元から注意がそれる行動をしていないか
- □ 転倒などを予防するための教育を行っているか

冬季の安全運転

交通事故は年の後半に多くなる傾向にあり、特に12月に多発しています。一人ひとりが安全運転を心がけるとともに、毎日のミーティングなどでも繰り返し注意喚起しましょう。

出発前の準備

・目的地方面の交通情報や降雪など気象情報を収集。
・タイヤの摩耗状態、燃料の補給、タイヤチェーンの使い方などを事前に確認。冬タイヤでも走行困難になることがあるため、タイヤチェーンは必ず携行する。

「急」のつく運転を避ける

・急ハンドル、急ブレーキ、急発進などは、スピンやスリップの原因になる。時間と心に余裕を持って!

凍結しやすい場所に注意

・橋の上、日の当たらない道路、交差点やカーブの手前などは凍結しやすいので、あらかじめスピードを落として徐行運転する。

車間距離を十分に確保する

・地面の落下物などアクシデントに対応できるよう視界を広くもち、追突事故を予防する。



安全衛生・労働災害防止に関するご相談は、中災防へ！

企業内教育講演について▼

中災防では安全衛生管理支援サービス、機械設備の安全化のための出張研修、健康づくり、メンタルヘルス講師派遣など、働く人が安全で安心して働くことができる職場づくりのサポートをおこなっています。

「年末年始無災害運動」関連　中災防図書・用品



※掲載画像は商品イメージです。仕様・デザイン等は変更となる場合がございます。商品情報は販売サイトにてご確認ください。

ご購入はコチラ▶

中災防　安全衛生図書・用品販売サイト
https://shop.jisha.or.jp

令和8年度 年末年始無災害運動実施要領

1 趣　旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取り組み促進を図る趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年で56回目を迎える。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者が一丸となって安全衛生活動を推進し、災害のない職場環境を整えるためにも、一つひとつの作業を丁寧に確認し、次の作業に備えること、そして体調管理を万全にし、無理をしないことが大切である。

令和7年の労働災害（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く）による死亡者数は700人と過去最少となり、休業4日以上の死傷者数は135,333人（前年比385人減）となった。そのうち60歳以上の高齢者の割合は31.2%となっており依然として増加傾向にある。

本年7月末までの労働災害発生状況をみると、死亡災害は301人（対前年同月比62人、17.1％減）。休業４日以上の死傷災害は67,966人（対前年同月比3,354人、5.2%増）となり、建設業で減少しているものの、製造業、陸上貨物運送事業はいずれも増加しており、特に第三次産業では7.4%増と全体を超える増加率を示している。また死傷災害では、全体の６割を占める転倒、動作の反動・無理な動作、墜落・転倒でいずれも増加、特に動作の反動・無理な動作は14.9%と大幅に増加している。死亡災害の事故の型別では交通事故（道路）が6.6%増加している。

こうした状況の中で、特に年末年始は大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなることに起因した災害、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害、積雪や凍結による転倒等の災害の発生リスクが高まる。また、多忙による焦りや疲労からミスやエラーが起こりやすくなる。そのため各事業場においては、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施が一層重要となる。また転倒・腰痛災害予防のため、身体機能の維持向上のための取り組みや、感染症予防を含めた労働者の健康管理にも全員で取り組むことが大切である。

自身の安全・健康の確保はもちろん、周囲の仲間とも声を掛け合って、皆で力を合わせて無事に一年を無災害で締めくくり、新年を明るい笑顔でスタートできるよう、本年度の年末年始無災害運動を展開する。

2 実施期間

令和８年12月1日から令和９年1月15日までとする。

3 運動標語

年末年始　はやる気持ちに一呼吸　家族の顔を思いつつ

4 主唱者

中央労働災害防止協会

5 後援

厚生労働省

6 実施者

各事業場

7 主唱者の実施事項

1. 機関誌、ホームページ等を通じての広報
2. 報道機関等を通じての周知
3. リーフレット等の制作および配布
4. 小冊子、ポスター、のぼり、デジタルコンテンツ等の頒布・配信

8 事業場の実施事項

（1）年末年始に実施する事項

1. 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
2. 安全衛生パトロールの実施
3. 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
4. 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底、掲示や旗の掲げ替え
5. 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
6. 年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示

（2）年末年始に実施状況を確認する事項

1. KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
2. 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
3. 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
4. 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
5. 火気の点検、確認など火気管理の徹底
6. 交通労働災害防止対策の推進
7. 働く全ての人が過重労働をしない・させない職場環境づくり
8. 高年齢労働者を含めた幅広い世代の労働者に対する身体機能の維持向上のための健康づくり支援、健康的な生活習慣（睡眠、食事、運動等）に関する健康教育の実施
9. 個人事業者等に対する労働災害防止対策の実施
10. 感染症拡大防止対策の徹底
11. 職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進
12. 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
13. 安全衛生旗の掲揚、その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

賛助会員募集中

事業場の課題解決に、賛助会員の方々には次の支援を行っています！

- 研修会受講料が会員価格に
- 定期刊行物の配布
- 安全週間時などにポスター等をお届け
- 会員専用サイトによる安全衛生情報の発信

入会案内